

議案第 号

財産の取得の変更について（追認）

次の財産の取得の変更について議決を求める。

- | | |
|----------|------------------|
| 1 財産の種類 | 物品 |
| 2 財産の内容 | 食缶洗浄機（平成28年度購入分） |
| 3 納入場所 | 富士見市学校給食センター |
| 4 取得金額 | 24,084,000円 |
| 5 変更取得金額 | 24,354,000円 |

令和6年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

上記のとおり財産の取得の変更について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。

資 料

1 財産の取得の変更について

- ・財産の内容 食缶洗浄機 1台
- ・取得金額 当初取得金額 24,084,000円
変更取得金額 24,354,000円
(270,000円の増額)
- ・契約の相手方 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目177番地1
株式会社 中西製作所 北関東支店
支店長 森下 智

2 変更理由

効率性や安全性を考慮し、仕様を変更したため

3 変更内容

- ・コンベヤの拡張、パトライトの新設 146万円の増
- ・高圧ポンプの新設取りやめ・既存活用、洗浄ポンプの変更 119万円の減

4 変更契約日

平成28年9月29日